

新宿区長

申請者 (窓口に来た方)	住所 〒
	氏名
	電話

住宅用家屋証明申請書

租税特別措置法施行令	(イ) 第41条
	特定認定長期優良住宅又は認定低炭素住宅以外
	(a) 新築されたもの (所有者が建築主の場合)
	(b) 建築後使用されたことのないもの (購入等による取得の場合)
	特定認定長期優良住宅
	(c) 新築されたもの (所有者が建築主の場合)
	(d) 建築後使用されたことのないもの (購入等による取得の場合)
	認定低炭素住宅
	(e) 新築されたもの (所有者が建築主の場合)
	(f) 建築後使用されたことのないもの (購入等による取得の場合)
(ロ) 第42条第1項 (建築後使用されたことのあるもの)	
(a) 第42条の2の2に規定する特定の増改築等がされた家屋で、 宅地建物取引業者から取得したもの	
(b) (a)以外	

の規定に基づき、下記の家屋 (令和 年 月 日 { (ハ) 新築 })
{ (ニ) 取得 })
がこの規定に該当するものである旨の証明を申請します。

申請者の住所 (家屋所有者の住所)	
申請者の氏名 (家屋所有者の氏名)	(所有権の持ち分は記入しないでください。)
家屋の所在地	新宿区 番地
取得の原因 (移転登記の場合に記入)	1. 売買 2. 競落
家屋番号	
建築年月日	昭和・平成・令和 年 月 日
申請者の居住	1. 入居済 2. 入居予定
床面積	m ²
構造	造
区分建物の耐火性能	1. 耐火又は準耐火 2. 低層集合住宅
工事費用の総額 ((ロ) (a) の場合に記入)	円
売買価格 ((ロ) (a) の場合に記入)	円

確認済証 検査済証	登記事項 証明書	住民票の 写し	申立書	現住家屋 処分方法	売買 契約書	家屋未使 用証明書	長期優良	低炭素	耐震基準	増改築	金消契約

証第

号

住宅用家屋証明書

租税特別措置法施行令	(イ) 第41条	}
	特定認定長期優良住宅又は認定低炭素住宅以外	
	(a)新築されたもの	
	(b)建築後使用されたことのないもの	
	特定認定長期優良住宅	
	(c)新築されたもの	
	(d)建築後使用されたことのないもの	
	認定低炭素住宅	
	(e)新築されたもの	
	(f)建築後使用されたことのないもの	
(ロ) 第42条第1項 (建築後使用されたことのあるもの)	}	
(a) 第42条の2の2に規定する特定の増改築等がされた家屋で、 宅地建物取引業者から取得したもの		
(b) (a)以外		

の規定に基づき、下記の家屋 (令和 年 月 日 { (ハ) 新築 }
{ (ニ) 取得 })
がこの規定に該当するものである旨を証明します。

申請者の住所	
申請者の氏名	
家屋の所在地	新宿区 番地
取得の原因 (移転登記の場合)	1. 売買 2. 競落
家屋番号	

新都建管(証)第 号
令和 年 月 日

新宿区長 吉住健一